

松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 27 年度 第 6 回

平成27年度第6回 図書館整備計画審議会

○平成28年2月13日（土曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 鈴木委員

○傍聴者 2名

○市側出席者

教 育 委 員 会	
伊藤教育長	
<教育企画課> 宮間課長 小泉主任主事	<社会教育課> 嶋野課長 町山専門監 白鳥主査 菊池主事 中野主事
<図書館> 中川館長 長谷川主幹	<生涯学習推進課> 鈴田課長

○次第

- 1 会長挨拶
- 2 議事

- (1) 松戸市立図書館の施設整備に係る提言（案）について
- (2) その他

◎開 会

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第6回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

なお、教育長は、公務のため会議途中で中座させていただきますのでご了承願います。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づきまして、公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局 傍聴についてご報告いたします。

本日の図書館整備計画審議会に2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。これをお認めしますのでご了承願います。

それでは、傍聴人に入ってください。

(傍聴人 入室)

事務局 本日の会議は、委員6名のうち5名が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

◎教育長・会長挨拶

事務局 それでは、会議に先立ちまして伊藤委員長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育長 おはようございます。各委員の皆様方には、年度末のお忙しい中、ありがとうございます。

思い返しますと、26年度の初めから2年間にわたっていろいろなご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。整備計画の立案、そしてまた、ご提言ということで、本当にありがたく思っております。最初の会議のときに私自身の経験から、アメリカの学校の校舎のど真ん中に立派な図書館があつて、それが見事に活用されているというお話をしましたのを思い出します。

市民の生活の中に、松戸市の大きな文化の中心として図書館はあるべきという考えを大事にして、図書館というもののあり方を皆様に考えていただいたところです。今日、明日、春一番が吹くそうなんですけれども、皆さんに松戸市の文化に対して大きな新しい風を、吹かせていただいたような気がいたします。

ご提言をいただいてそれが実現できるように、私どももこれから頑張りますけれども、今日が最後の審議会ということで、これまでのお礼も込めましてご挨拶とさせていただきます。最後の審議をどうぞよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございました。

続きまして、常世田会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長 おはようございます。今日は土曜日で、本来お休みのところ委員の方も事務局の方も、非常にご苦労さまでございます。ありがとうございます。

教育長からご挨拶いただきましたように、今期最後の審議会ということでもあります。いつも雨に祟られていたのですが、今日は本当にいい天気で気温も上がるということでもありますので、そういう上昇機運に乗れるように、最後の務めをよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございました。

それでは、これより議事進行につきまして、会長にお願いしたいと存じます。常世田会長、よろしくお願いいたします。

会長 議事に入る前に、第6回目の議事録の署名についてであります。大串副会長と鈴木委員、よろしくお願いいたします。

◎松戸市立図書館の施設整備に係る提言（案）について

会長 では、議事（1）の松戸市立図書館の施設整備に係る提言（案）について、審議をお願いします。

今回の提言は、前回までの委員の皆さんのご意見を集約したものであります。審議会以外でもご連絡をいただいて、それに従って事務局の皆さんと私で追加修正をしてきたものであります。最後の審議会ということで特に図表と最後の機能の表、マトリックスになっているこの詰めを行いたいと思います。本文の文言につきましても、小さなことでもご指摘いただきたいと思います。よろしくをお願いします。今日は図表なり表のところ、わかりづらいところとかの理解が進むように写真を用意いたしましたので、その辺も含めて進めていきたいと思います。

それでは私から話させていただきますが、6ページの3機能相関図のところ、右上にネットワーク機能とあるのですけれども、ネットワーク機能のところから2本の線が出ていて、それがこの図全体を囲っているのがネットワーク機能で、ネットワーク機能というのは、市

民活動とか日ごろの市民の勉強とか交流とかに全部かかわるわけで、この表全体を包み込むようにしたいというイメージかなと思っているんですが、せっかく上下左右に太い矢印が出ていますので、この矢印をもう少し太くしていただいて、この矢印の中にネットワーク機能という文言を入れ込んでしまえば、全ての機能が外部の職員、機関、団体等々と連携しているというふうに見えやすいかなと思いました。

それから左下のリフレッシュ機能ですが、これは主として利用者、市民にかかわることですから、左上の保存機能の四角の中にリフレッシュ機能と入れると、すぐ隣に市民活動・生涯学習支援機能というのがありますので馴染みがいいかなと思いました。むしろ保存機能というのは、市民活動のすぐ下の左側のところの情報資源提供・活用支援機能という、本を貸したりするところを支えるのが保存機能ですから、リフレッシュ機能のところに保存機能を入れると馴染むかなということが、図を考えて感じたところです。我々文章派の人間からすると、こういう図こそ分かりづらいかなと思うんですけども、若い人は直感的な図表のほうが理解しやすい年代も出てきていますので、こういう図が非常に大切ということです。

柳澤委員 機能相関図は、整理していただいて前回の複雑だったものから非常にシンプルになって、よくわかりやすくなったと本当に思います。

細かいことを言うと、この中に番号をつけて、もともとその前に別にすべき機能でそれに対応していますので、市民活動を（１）、情報資源については（２）とか、それぞれにつけていくともっとわかりやすい。私はデザインの問題も気にはなっていて、今、委員長が言われた矢印とかくり方とか、矢印１個描くにも、要はこの矢印が人にどう伝えるのかというのを考えてプレゼンテーションしなければいけないと思うのです。ですから、細かいことは事務局に後でまたお伝えするにしても、もう少し線一つ描くにしても伝わりやすさというものが大事かなと思っています。中の配列については、今、委員長がおっしゃられたことで全くそのとおりだと思っています。

前回から比べるとすごくわかりやすく、特に委員の中で市民活動・生涯学習支援機能がこの松戸の新しい図書館の中心にあるんだと、それを交流支援や情報資源提供が支えていくというこの意思表示が、この表にとって大事であるということが、今回の提言書の中で明確になったということが言えると思いますし、アメーバの絵は、これも表現の問題なんで、また後ほど私のほうでアメーバっぽい絵に修正をかけさせていただきたいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

今の相関図の外側の連携すべき施設のところの右側ですけれども、各種図書館、博物館、社会教育施設で、教育機関に大学とか入れたらどうかなと思うんですけれども、ただ、松戸の場合、大学という具体的に明示されてしまうんですかね。ただ、もちろん市内の大学だけではないので、海外の機関とか、別に国内だけではないですよ。

森委員 それこそ海外の機関でしたら、資料の中で貴重な資料を保存するという機能もあったかと思えますけれども、貴重な資料の場合に、例えば佐倉の歴民も、オランダのライデンの国立博物館と交流しながら資料を保存しているというのも聞きますし、海外の研究機関ということも決して大げさではなく考えられることだなと思いました。

会長 大学、研究機関の後に「など」と、「研究機関」と「など」の間に括弧をして「海外を含む」とか入れたらどうですかね。

森委員 「国内外研究機関」というのはいかがでしょうか。

大串副会長 最初のイメージでは、広さをどれぐらいにするのかという話がありましたが、そこについてはどうなのでしょう。

会長 機能相関図にするということで、7ページ以降4の施設概要のところ、これも他市のこういう提言書や計画書の中ではこういう形式は見られないんですけれども、こういうマトリックスにしないと、なかなか施設と施設が持つ複合的な機能というのを表現できないと思いますので、この方法は非常に有効ではないかと思いました。それで適宜丸がついてあるんですけれども、もう少し丸を増やさなければいけないのではないかなという感じがしております。あるいは余分なところもあるかもしれませんので、その辺どうぞお願いしたいと思います。

大串副会長 中央館の一般開架のブラウジングコーナーというのは、新聞・雑誌とありますが、レファレンスであって調べるということからすると、大切だと思っている人間から見ると、新聞・雑誌というのは調べる道具としては物すごく重要なものですよ。それで参考図書にひっつけて置いておいてもらいたい。普通の図書館はブラウジングコーナーというものがあるんだけど、あれも僕に言わせると全然意味がない。例えばある県立図書館なんて入り口の左側にブラウジングコーナーとして、新聞・雑誌を置いて、中に入っていくとレファレンスのブックがずっと奥のほうにある。完全に離れてしまっているんです。昔の図書館や大学図書館もこういうのをつくっていますが、何の意味もないなと僕は思っていました。新聞・雑誌というのは積極的に参考図書の近くに置いて、調査・研究のために利用者の方に活用していただくという位置づけのほうが良いと思います。

それからもうあと一つは、新聞や雑誌の置き方にしても表紙を見せるような置き方がありますが、ああいうのは余り意味がないのです。昔、日比谷図書館は300タイトルぐらい背文字しか見せないで並べていたのですが、それが非常に好評だったのです。たくさんタイトルもあり、すぐわかる。コピー機がすぐそばに置いてあり、周辺の行政の方だとか新聞記者だとかビジネスマンの方が、あそこに来られてせっせとコピーをとっていかれていた。新聞も全国の新聞があったので日本国中のいろいろなことがわかりましたし、外国の新聞もありました。そういうことで、参考図書につけて新聞・雑誌を置いて最新の情報を、レファレンスブックと一体になって活用するというので、そういう位置づけのほうがいいと思います。ブラウジングコーナーとは曖昧なところですよ。

会長 副会長がおっしゃったのは、ほとんどの公共図書館の新聞・雑誌コーナーというのは、どちらかというと余暇、娯楽という感じですよ。雑誌自体が非常に娯楽に結びついたイメージで、だからタイトルも少ないですし、図書と結びついていないんです。しかし、新しい動きをしている図書館では、同じテーマの雑誌と本と視聴覚を同じ棚に並べているということです。塩尻もやっていますし、浦安も図書と雑誌は同じテーマは同じところに並べています。各主題と結びついた雑誌、それからかなり専門的な雑誌が本来必要なわけです。だからアメリカの図書館と日本の図書館の違いはたくさんありますけれども、1つ大きな違いは雑誌ですよ。アメリカの図書館は専門の雑誌が大量にあるんです。だから雑誌でかなり専門的なことを調べることができるので、そういう意味でいくと参考図書の特に医療とかビジネスとかあたりは、専門的な雑誌と組み合わせるといいですよ。

森委員 私は雑誌のよさは、最新の情報が集められることだと思うのですが、そのテーマに即して一番新しいものがとれるということになるわけですよ。

会長 そうですね。しかし、表現する言葉を我々は従来の言葉しか持っていない。だから新しい図書館をつくろうと今やっているんですけども、それを表現する言葉が従来の言葉しか持っていないんです。だからどうしても一般開架室とかになってしまうんだけど、何か表現したい。確かに娯楽系の息抜きのコーナーは当然必要ではあるのですが。

柳澤委員 柳澤ですけども、僕もそのことは感じていて、新聞一つとっても、スポーツ新聞を読んでいるグループの方と真剣に過去の情報を調べている方と、全く新聞に対する扱いが違うんですよ。実際に塩尻でも別に分けて、娯楽としての雑誌・新聞と専門誌・専門新聞という検索するための仕組み、検索するほうはレファレンスと一緒にあったりインターネットの端末が近くにあったりとか、関係性が違うんです。むしろ情報検索コーナーは全部にか

かっているというか、そういうことのほうが新しい図書館としては理にかなっているというプラン、これはまずは一旦こういう分け方をしていますけれども、正確に言うと、さっき言ったネットワーク検索ではないですが、そのぐらいの意味の違いがありますよね。

会長 いろいろな人がこの表を見たときに、なるほど工夫されているというのがわかるようにしたい。だから閲覧フロアの、閲覧フロアという言葉も考えなければいけないんですが、一般図書、参考図書の次に例えば専門雑誌とか専門的刊行物というようなものを入れるといいかもしれませんね。

柳澤委員 もう一ついいですか。視聴覚コーナーをどう扱うかという問題も、これからの新しい図書館としては大きなテーマになってくると思っています。多分皆さんがイメージしている視聴覚コーナーはまだ、映像が映ってそこに大きな椅子があって映画を見ているみたいなイメージの方が多いと思うのですが、最近の視聴覚コーナーは逆になくす。横浜の中央図書館へ行っても、朝からおじいさんが昔の映画を見て椅子を占領しているという世界なのです。そうすると子供たちが使えないとか、そのあり方として視聴覚コーナーは、わざわざ大きな椅子を持って映像を見るというのではなくて、書架の中に均等にCDが書架と同じように扱って置かれているというあり方も、一つはあると思うんです。その辺も今の情報検索コーナーやブラウジングのあり方とともに、少しこの施設概要とかで整理しておいたほうがいいのかなという、それは意外と大きな変革なのかなと思います。

会長 しかも映像機器の発達によってこの辺はどんどん変化してしまいますよね。視聴覚ブースのような二、三人座れる椅子があってモニターがあってみたいなものだと、最大3人しか座れないところで2時間ぐらい占有してしまうわけです。1つのブースがある程度の大きさありますから、それを5つも並べたらこの部屋では足りないぐらいの面積をとってしまうので、私も個人的には視聴覚コーナーは見直す必要があると思います。それであれば持ち歩きできるモバイル型のDVDのプレーヤーを貸し出して、好きなところで見てくださいというのもいいですし、それからラーニング・コモンズが後から出てきますけれども、ここは映像関係の機器がそろっているわけですから、自由に壁に投射して利用したりするようところでDVDの貸し出しをして家族で映画を見てしまうとかそういう柔軟な対応をして、視聴覚コーナー自体はラーニング・コモンズの中に吸収するということがいいかなと思うんですが、ただ、こういう提案書の場合は、できる限り盛り込めるものは盛り込むというのが一般的なので、後で実施設計のときに削るのは自由ですから盛り込むだけ盛り込む。私としては一応消極的ではありますが、項目としては残しておいてもいいかなというぐらい

のところなんですけれども、中身については今ご議論いただいたようなことだろうと思います。

したがって後ほどのラーニング・コモンズをどこに持っていくかというところとも関連してくるのですが、ラーニング・コモンズのところに例えば映像の上映機能ということを書き込めば視聴覚コーナーとなる。ですから8ページに多目的ホールというのがありますが、ここは本当に大勢の映画会をやるところなのです。それからラーニング・コモンズでは少人数で映画がいつでも見られると、1人で見るときには小さいモバイル型のものを貸し出しますと、しかし、視聴覚コーナーも名前としては残しておくという感じかなと思います。

大串副会長 もう一つ、国立国会図書館は図書館向けの配信サービスで、今までは著作権が微妙なところも含めて130万冊ぐらい、インターネットで見られるのが50万冊、自宅でも見られるのが50万冊で、来館して中の端末で閲覧できるものが130万冊ぐらいあるのです。それでこれからは、あれは話を聞いてみると音楽、レコードとかそれから動画、これはちょっと制度が違うので、例えばアメリカの議会図書館では、アメリカが国民の財産として登録したものは、誰でも全部無料で議会図書館のサイトで見るができる。日本人でも見るができるわけです。今でも行っていただくと無声映画もかなり見られるわけです。それからあとカラーのものも結構良質なものが見られるようになっていて、今修復をどんどんしているので全部オープンになっているわけではないのですけれども、どんどん見られるようになって、ああいうことは多分日本ではあり得ないから、国会図書館の配信サービスの中で国会が持っている動画等を見せてもらえると、その中には当然無声とか音の出る動画も、昔の火星だとか、NHKの「映像の世紀」に出てくるようなものも多分見るができる。

そうすると、そういうのは視聴覚コーナーでもいいのか、それともラーニング・コモンズでいいのか、どこであってもいいわけですから、音が出る場合はヘッドホンをつけて、十何人見ていただくときはラーニング・コモンズ、それ以外ときにはジャックのあるコンピューターを持ち込むか、あるいはコンピューターを貸し出ししてそれを見ていただくか、こういうこともあるのですごく多様化する感じがします。

会長 そういうことをどこで表現するか。3ページの(2)の情報資源提供・活用支援機能のところ、ここでは「オンラインデータベース、インターネットを活用でき」というだけなんですけれども、ここにPCの貸し出しとか無線LANとかもう一言文章で入れるということでしょうかね。例えば持ち込みPCによるデータベースを見ようとか、本来であれば自分の家ではできないことが、例えば図書館に自分のパソコンを持ってくると図書館のLANを

通じてデータベースが見られますということをごここに一言入れるということでご補えるかなという感じですね。

それから7ページに戻りますけれども、中央館一般開架の一番下のレファレンスカウンターですけれども、レファレンスというのはもっと上、私個人的には一番上にレファレンス機能を持ってきたい気持ちがあります。しかもカウンターではなくてレファレンスエリア、レファレンス室なんかにしてしまうと、敷居が高くなってしまいます。オープンになっているんだけど、比較的静謐な空間でという感じなので、部屋というふうに狭めないほうがいいと思うんですけれども、しかし、コーナーだと狭い感じなのでエリアという表現がいいかと。

森委員 新しい表現ということで勇気を得て、例えばアイランドというと飛躍し過ぎでしょうか。

会長 いやいや、建築用語でありますよね。

森委員 私はレファレンスというのは、子供のところにも児童開架とありますけれども、障がいを持っている方含め、利用者全てが必要なものだと思うんです。ブラウジングであるとか視聴覚であるとか同列で扱わなくて、レファレンスということで独立した存在であってもいいのではないかなと思ひ、そういう言葉を今思ひつきました。

大串副会長 レファレンスというのは、要するに利用者がいらっしゃってお話を聞きますよね。そうすると利用者は立っていらっしゃるわけだから、職員が最初から座っているのはおかしいんです。それで僕もアメリカの幾つかの図書館を見ましたけれども、こういう相談カウンターというよりは立って対応していて、それでご質問を受けてデータベースの検索のところへ行ったり、それから本棚に行ったり、雑誌があるところへ行ったりという、すぐ一緒にご案内をして、それでゆっくりお話を聞くのは、低い書架、カウンターみたいなのが奥まったところであって、そこで聞くというのが普通なんです。

それで日本の場合は、最初から座っているものだから利用者に評判が悪い。どうしてかという、座っていて利用者さんが立っていると、どうしてもカウンターが狭いため職員が上にのけぞるわけです。それなのでアンケートをとると、職員が横柄だと、これは最初に国立国会図書館が第二国会図書館をつくったときのアンケートです。それから大学の生涯学習センターの委員長代行をやったんですけれども、そこでもアンケートをとったら、特に若い職員が横柄な態度をとると、それはみんなのけぞってしまうからなのです。すごくそれが評判悪い。だから最初に質問をお受けするところは立ってお受けするというのが、僕は基本だと

思うのです。

例えば秋田県立図書館はそういうカウンターにしている。それから僕が勤めた都立中央図書館も、実は最初はそういうカウンターを用意していた。ところが、それが余りにも奥にあるのでもっと前に出さなくてはというので、普通の閲覧室の椅子を持ってきてそこで対応した。ただ、そこで僕らが指導されたのは、利用者が来たときは立ってお迎えしなさいと、立ってお話を聞いて、昔ですからカードを持って行ってさしあげる、それから本棚に行ってさしあげる、それで一緒に行ってカードを一緒に引きなさいと言われました。だからよくカウンターに人がいないというのは、他の利用者から見ると評判のよくなかったところだけでも、だけど、始終職員は動き回っていたんです。

日本の図書館のレファレンスのカウンターというのは、立派で大き過ぎて、すぐ利用者さんと一緒になって本棚に行けない。大回りしないと行けないというカウンターが多いので、だからレファレントのカウンターは、これからは調べるといったことがすごく重要な図書館の機能としてクローズアップされて、そういう機能は利用者から見ても、図書館はそういうところなんだと見ていただけるようにならなければいけないので、会長が言われたように、日本の図書館とアメリカの図書館の決定的な違いはそこです。日本は、どちらかという入り口の近くにブラウジングコーナーがあり、新聞・雑誌を並べてある。向こうの小さな地区館でも、比較的後ろのところに置いてありますからね。もう少しレファレンスカウンターというか、これももう少しさっきおっしゃったように表現を変えて、トップのほうにできれば出していくと。

会長 副会長がおっしゃったように、規模が大きい図書館だとアメリカの場合には、インフォメーションのカウンターがまずあります。そこにはベテランの司書が大抵座って待っていて、基本的な質問を受ける。最近の大きいショッピングモールにも、インフォメーションのデスクがあると思うのですけれども、インフォメーションを入れなければいけないのかなという感じです。

大串副会長 インフォメーション入れてもいいですね。この近くでは市川市立の中央図書館が、つくったときからインフォメーションの職員がいて入り口に立っている。最近では台東区立の中央図書館は、入り口に立って職員がインフォメーションを担当されている。今度、沖縄県立図書館を新しくつくりますけれども、それは入り口のところにインフォメーションカウンターをつくって設計してあります。ですからこれは必要です。

会長 さっきお話ししたように我々は、一時代前の言葉しかないので一般開架としか言いよう

がないのですが、そもそも日本の図書館というのは本棚しかなかったので、本棚しかない空間にインターネットの端末を入れたり視聴覚のコーナーをつけ加えてきたりしたのです。だからもともとは、開架室しかなかった。本棚のある部屋しかなかったから一般開架室と言ったんです。一般開架室にいろいろな機能をつけ加えてきたけれども、その延長線上なので、ここにもあるように一般開架という名称になってしまっていますけれども、我々が考えているのは、それを一緒にくたにして再構成しようということなので、果たして一般開架という言葉が適切なのかという感じがします。今、副会長がおっしゃったように、インフォメーションがあり、そしてレファレンスがあり、そしてそこに本とインターネットの端末が適宜混在していて、そこに新聞もあり、そしてそれと混在するような形でラーニング・ commonsの空間的な機能があるとなると、どうも一般開架という言葉が似つかわしくない。むしろ一般開架というのを絞ってしまって、本のあるところだけが一般開架コーナーであって、それを囲むようにしてインフォメーションやレファレンスやラーニング・ commonsがあると考えたほうがいいような感じがします。

だから8ページのほうのラーニング・ commonsとか研究個室とかグループ学習室、こういうものも含めて7ページに持ってきて、本が並んでいる部分は本が並んでいるコーナーという形で逆転させたほうが、新しい空間が表現できるかもしれません。

柳澤委員 設計する側からの認識で言うと、書架が配置されている開架部分と閲覧部分は違うものなのです。違うというのは、同じ空間ですけれども、大体閲覧フロアと書かれますよね。前回ここで講義をさせていただきましたが、今の現在の図書館は圧倒的に閲覧スペースが、同じ図書館の中でも割合も増えてきていると、その閲覧スペースをどう設計するかということが、割かしその図書館の品とか性質を決めていく。

それがこの中ではないのです。閲覧スペースという、まるでそれが一緒になって、今の一般開架という話と同じ話ですけれども、なのでむしろ児童開架に対しても、閲覧フロアではなくて閲覧のスペースがどう児童にとって使われるか、そこがいかにか自由に使われるか、それこそ今回は広場のような図書館ということが提言の中にあるので、そこは独立してむしろ開架というのはもう少し狭めても、あとは並列であってもいいのかなというような気がします。ですから、すごく重要な閲覧スペースの設計が、各項目に入ってきてほしいというのがあります。

会長 柳澤委員がおっしゃった閲覧という概念も、従来のイメージでは、言葉に乗っかっている概念が非常に貧しいのです。今までの閲覧というのは、要するにただの椅子と机だけ並ん

でいるような、閲覧室なんていうのはそういう空間でありましたので、そこで受験生は参考書とノート持ってきて自分の受験勉強をしてしまうという空間、閲覧はそういうイメージですけれども、今我々が思っている閲覧というのは、そこにラーニング・コモンズみたいなものがあって、そこで市民が会って、非常に高度な機器を駆使して複雑高度な概念操作をして知的活動をしていくようなクリエイティブな空間ですから、全然椅子と机だけがあるような閲覧という従来のイメージではないんですよ。だから何か新しい言葉をつくれば良いんですけども。

柳澤委員 そういう意味で言うと、私たちが見せていただいた分館は本当に閲覧コーナーなのです。45センチの奥行きで机とパイプ椅子が置かれていて、閲覧しろというような、そこでは何も生まれないというその形式が、図書館のイメージとしてずっと残ってしまっている。

会長 これはシアトルの図書館ですけれども、巨大な吹き抜けの下に、ブラウジングのエリアと言っていると思うんですけども、塩尻ほどラーニング・コモンズ系の機能にはなっていませんけれども、こういう低い書架がランダムに置かれているのです。こういう光を通した空間がある、これは入口から入ってすぐのところですけども、こういう空間は、開架なのか閲覧スペースなのかというと、従来の概念では捉え切れません。こういうイメージを皆さんで考えていただけるといいのではないかと思います。これは入り口の近くで、ここにインフォメーションがあります。ここにはいろいろな音楽とかの類があって、ここにスーベニールのショップがあるという感じです。自然にこの空間が各空間に広がって連続的に続いていくという感じですけども、日本の図書館だと、入ってすぐちょっと空間があって、あと本棚が並んでしまうという感じになります。

今想定している新中央図書館の規模からいうと、入り口付近はこのくらいの空間があってもおかしくないですよ。こういう空間につながっていくというそういう感じですけども、いかがでしょうか。

柳澤委員 これを見ると開架は開架であって、閲覧は閲覧で、混ざっているけれども、やっぱりそれは違うものですよ。この閲覧フロアというのだけでここで読むと、書架がいっぱい並んでいるとなってしまうので、開架という中に閲覧スペースと実際の開架スペースというものが入っているという言い方をしたほうが良い気がします。

会長 そうですね。シアトルでもこういう集密度の高い開架スペースも当然あるんです。だから本がしっかり並んでいて、専門的な本から入門的な本から系統的に調べたいという場合には、こうなっていないと不便ですので、この連続性ですよ。それをどう担保するかという

ことだと思いうんですけれども、ここだと一般開架室という大きなくくりになってしまっているんですけれども、例えば大人向けのエリア、子供向けのエリアとぼんやりした表現にして、その中に例えば一般開架のエリアとして集密度の高いところがあって、そしてこういうようなラーニング・コモンズ的な空間があって、入り口近くはこういうインフォメーションがある。今、閲覧フロア、情報探索コーナー、ブラウジングコーナーと並んでいるんですが、このレベルのところに一般開架というものを置く。

柳澤委員 要するに、児童をここに全部閲覧オープンスペースがかかってくるという言い方をすると、このイメージがつながるのかなと思います。結局、開架の書架があるところだけではなくて、情報検索もブラウジングも障がいサービスも視聴覚も、レファレンスカウンターがあるのかどうか、閲覧オープンスペースと、すぐ横にある意味で接して、だからそうすると閲覧オープンスペースというのが、主役に躍り出てくるのではないですけれども、そういう空間のイメージもこの図表で描けるかなという。

会長 基本は閲覧オープンスペースだよと、その中にたまたまこういう集密度が高い本棚のエリアやその他の機能を持った空間があるという状態ですね。

柳澤委員 だから左の軸に来てもいいかもしれないですね。

会長 左の一般開架、児童のところ、オープンかクローズかという大きな分け方をしてしまって、オープンの中に大人向けと子供向けがあって、そしてその中にレファレンスとかインフォメーションとか、それこそ書架エリアというのがあるという構造にしたほうがいいかもしれないです。これだとあくまでも一般開架の中にいろいろなコーナーがありますということになりやすい。工夫をしないとイケませんね。委員の責任としてこの表の構造を考えましょう。

大串副会長 アメリカのこういう図書館、実はレファレンスが入り口の近くにあって、文学だとかああいう余暇向けというのは奥にある。それで奥には読書アドバイザーが別のカウンター、それは物語や何かを中心にいろいろ聞けて、こういう主人公が、それは子供の本なんかでも、こういう主人公が活躍したやつだけれども、どうですかねと聞かれたら、それだったらこういう本ですよと紹介するそういう読書アドバイザーという人が、レファレンスではない。もちろん重なる。

アメリカの場合はこういう広いスペースがあるんだけど、意外と中に人がいるんです。図書館員が結構いて、それぞれのところでそれぞれのいい案内をしてくれるという仕組みになっていて、日本の場合はどうしても人数が少ないものだから1カ所に集まってしまうことが

あるんです。広いところにはそれなりにそういうそれぞれの資料の特性に合わせた、分類や何かの特性に合わせて、情報資料の内容に合わせて人が必要だということです。それは考え方として持っておく必要があると思います。

柳澤委員 大分わかってきたんですけれども、結局、閲覧フロアという言葉がよくない。書架エリアという先ほど言ったレファレンスエリアという言葉になるんだとしたら、レファレンスエリアを一番上に持ってきてももちろんいいと思うんですけれども、書架エリアにしてしまえば全部つながっていく。もう一つは、インフォメーションコーナーというのがレファレンスの下に来るのか上に来るのか、あと全部閲覧オープンスペースとかいうことでつながれば、大概下の児童書架も、閲覧フロアではなくて書架エリアと全体をつなぐ閲覧オープンスペースみたいなものも。

会長 書架エリアのレベルは、閲覧フロアとか情報探索コーナーと、そのレベルに落とし込む。

柳澤委員 今の児童図書とかヤングアダルトとか参考図書とか一般書架とかと書いているところを、書架エリアとしてしまうことで全体がつながるのかなと思います。あとは右の図表、同じように番号を並べかえていただいて、1番から7番までついているのでそれを並べかえていただいて、市民活動と生涯学習が一番に来るんだということは、そうしたほうがいい。

会長 そうすると8ページのプレゼンテーションスペースからグループ学習室まで、これはオープンスペースの7ページに持っていったほうがいいと思うんです。何と云って最大の重要ポイント、私たちがアピールしたいところなので。

柳澤委員 1点だけ、冒頭のこの図に戻りますけれども、一般の方たちがこの提言書を見るわけですね。そのときにこの図の意味をちゃんと説明したほうがいいと思うのですが、分散型からアメーバ型へといきなり言われてもわからないので、分散型と書いてあるところに従来の松戸図書館のあり方をまず書いて、そこから矢印で新松戸図書館とかそういうまずテーマがあって、何で従来の図書館のあり方がこの絵なのかということを示すように、縦の連携から例えば全ての連携へとか、横だけの連携ではないので、全ての連携へという言葉でつながれば、この意味も市民の方に理解されるのかなと思いました。

会長 従来の感じの図を、中央館が上にあって、その下にくし形に出ているという絵にしましょうか。

もう一つ気になったのは、7ページの閲覧フロアが書架フロアになるのですけれども、その下の情報探索コーナーというところが別立てになってしまっているのも微妙なところですよ。確かにこれはシアトルの情報フロアで、見渡す限りここだけで400台ぐらいの端末が

ありまして、これはインターネットではない。インターネットは日本よりアメリカの方が普及していますから、スマホだって何だってインターネット使えるので、これはデータベース検索ができる場所なのです。こういう図書館は日本には大学図書館でさえないんです。見ていただけるように、ぎっしり人がいるということなんです。

これは別にシアトルだけの話ではなくて、これはニューヨークの中央図書館なんです。ライオンの像が2つあることで有名な19世紀末にできたところで、こんな天井が高くて壮麗な建物になっています。一番大きい閲覧室でローズルームという最大の閲覧室ですけれども、何と下をずっと見ていくと、見渡す限りここでも300台ぐらい端末があり、モニターの上に黒い名札がついていますけれども、これがデータベースの名前で、有料のデータベースであることが多いんです。ですからアメリカでもこういう形で分けてしまっているということはあるんですけれども、実際は専門的な本とデータベースとインターネットを同時に見られるというのが、一番、情報探索の効率が上がるので、本当は専門書がある直近のところにデータベースの端末があるべきだと私は思うのですが、その辺がまだアメリカでも結論が出ていないところなのです。

だから一応コーナーという形には挙げておくけれども、できれば本当のことを言えば、自分が持ち込んだ自分でカスタマイズしたパソコンを持って歩いて無線LANで、こういうデータベースがどこの席でも検索できるようになっていて、本のあるところに行って本の近くでデータベースを見ながら調べ、また違うことを調べたくなったら、その専門的な本があるところに端末を持って行って、また何冊か専門的な本を引っ張り出して必要なところを開いて、データベースを見ながら一緒にやるというのが本当は理想的だと思うんです。

さらに言えば、ここで見ているデータベースもかなり専門的なデータベースなので素人には使いこなせない。だから、代行検索といって詳しい図書館員が代わりに検索してくれるというサービスをしているわけです。こういう人たちのすぐ脇に専門的な職員がいてすぐにサポートができないと、不便だということなのです。だから専門的な本と専門的なデータベースと専門的な人的資源という3つが、空間的にうまく機能するような空間のアレンジ、それこそ柳澤委員の分野ですけれども、空間的にどういうふうアレンジするかということが最大のテーマで、それに近いのが大学のラーニング・コモンズですけれども、アメリカの図書館でもまだ完璧な答えは出ていないということなのです。

柳澤委員 コーナーという言葉の使い道ですよ。今まで我々日本人が公共施設の中で大体困ったときに使うのがコーナー。スペースだと広過ぎるということがあって、ちょっと端のほ

うで、これは余りよくないことのようにも僕は最近思うんですけれども、今おっしゃられたように情報検索コーナーではないわけですよ。ある意味、情報検索コーナーは広がりを持って、今のようなシアトルの図書館のようなものもあるし、逆に言うと4人ぐらいで、ずっとテーブルを囲んで、それもなり得るから、それこそ伸縮ができるというものが、この情報検索コーナーですよ。

これが本当にこれからの図書館はすごく大事になってくるのかなという意味においては、先ほど言った閲覧オープンスペースと同じような、そのオープンスペースの広がりの中に情報検索のスペースがあるというような、そういう認識があればいいのかなという感じがあります。どうしても今のこの書き方だと、ボキャブラリーの問題でコーナーというのはやめませんかという感じですけども、視聴覚もコーナーではないですよ。何かそこをスペースならスペースでもいいとは思うんですけれども、もう少し広がりを持たせるという意味においては、ブラウジングもコーナーではないんですよ。

会長 そうなんです。物理的な空間ではなくてむしろ機能ですよ。

柳澤委員 一切コーナーを外してもこれは成立する話ですよ。情報検索、ブラウジング、障害者サービス、視聴覚、レファレンス、当たり前だけれども、設計をする側は、それを与件としてその空間をつくらなければいけないのですが、コーナーとついでしまうと逆に勝手に矮小化して考えてしまう。それは受け取る側が少し自由に自分のクリエイションで広げられるという意味だったら、むしろコーナーを全部外してしまうというのはあるかなと思います。障害エリアとか、エリアという言葉は残しておいていいと思うんですけど。

会長 これらを見ていただくと、どこまでが書架コーナーでどこが閲覧コーナーなのかというのがはっきりしない。空間はそれぞれの機能を有しているけれども、その機能が空間の中で重複している。だから昔は線引きがされていて、ここからここはブースがあってそこでビデオ見ている人がいて、こっちは本棚が並んでいてという単純な構造だったんですけども、そうではないということなので、なかなか二次元の表に落とすというのは難しいんです。

柳澤委員 これに面積を入れてしまうと、もう設計ができてしまう。この間もお話ししたと思うんですけども、要するにブラウジングコーナーは20平米で設計すればいいとなってしまふ。そうするとそういう図書館になってしまうんです。でも、この開架エリア200平米と書いておけば、その中でこれは自由に創造して設計していい。これからの図書館を考えると、ある程度その余地はあってもいいのかなと思います。

大串副会長 こういうのを見て、例えば僕も今あるところに関わっているんですけども、利

用者の方が、さっき会長が言われたように本棚に行って手にする。それをまたほかの本棚からまた持ってきて手にする。それを見比べてみて、それにパソコンを使っていろいろと情報検索をする。それを最初ちらっと見るときは、広げた書見台みたいなところで見てもいいんだけど、もう少しじっくり見ようとしたら座れるようなスペースがあって、幾つか資料を持ってきて、見比べながらどうしようかなと考え、インターネットを見ながら、あるいはデータベースを見ながらやる。もっとじっくり調べようとなると、今度はいわゆる閲覧スペースみたいなところへ持って行ってそこでやって、もっと長期間自分でじっくりやると個人研究室みたいなのもいいかもしれませんね。

だから会長が言ったように、本棚は本棚ということですからごく固定的な場所という感じがあったんだけど、これからはもっと利用者が自分で調べる、本を手にしてあるいは情報を探しながら調べるということを想定して、調べる行動みたいなものをどのレベルで本棚の近くで行動するか、それから少し離れるとどういう行動をするのか、もっとじっくり調べるときはもっと別のところに行くという空間的な流れみたいなのをつくる必要が僕はあると思うんです。

そういうことと言えば、日本の図書館というのは全然そういうのがなくて、アメリカの場合、近く支援するメンバーが見えるところにいる。だから文学の本を読んでも、読書アドバイザーというのが、あっちにもこっちにもいるみたいな構図ができていて、だからそういうような、従来の考え方を少し取り払って、柳澤委員がおっしゃるように、建築的にもかなり自由にできるような表現にしたらいいと思うんです。

会長 ただ、行政経験者から言わせていただくと、コーナーの積み重ね式ですから、これは何平米、何平米、何平米というほうが、具体的な面積要求資料としてはそういう構造にしておかなければいけないんだけど、言わんとしているのは、面積は積み上げ式でトータルの面積を出しています。だけど、機能的に言うとそれぞれのコーナーが相互媒介的に重複しているんですということでしょうかね。

柳澤委員 そうなると今挙げたこの表は表でやるとして、もう一つ機能相関図が、前回あったこれはちょっと、この相関図が、最終的には今期かどうかわかりませんが、ないと一般の方たちにもわかりづらいのかなという感じはあります。この二次元の表だけでは、二次元といってもこういうグラフにするのと、ここで羅列して、これはどうしても表なので、表とグラフは違うものなので必要なのかなという気がします。それはあったほうが僕は皆さんわかる。設計する立場としても、ああ、そういうことが思想で、これを実現していかなければい

けないんだということに思いますけれども、このままで渡されると、それがどう書かれても、従来の割り振りでプランニングをつくってしまう気がします。混乱するようなことを言って申しわけないですけれども。

会長 その2種類の表をここに盛り込んだときに混乱が起きないかということですね。

柳澤委員 簡単にできないと思うんですけれども、はっきり言うと、それをもう一回関連図を組み立てるのはすごく時間がかかると思います。数日でできるとかそういう感じではないと思います。次の課題にしなければいけない。

会長 別の資料で面積積算用資料を作るか。

鈴木委員 今の面積関係等につきましては、確かにここに盛り込むのは、まだすぐというわけには多分いかなさそうかなと思っていて、私どももどのぐらいのスペースがあったほうがいいのか、どのぐらい例えば閲覧エリアにしても調べ学習のスペース、雑誌にしても、どのぐらいのスペースがあったほうがいいのかということも、ご指導いただかなくてはいけない部分もございますので、これについてはまた今、会長がおっしゃられたように、別の資料のほうにお力添えをいただいて、面積についても、ご指導・ご助言いただきたいと思っております。

会長 わかりました。最後面積積算の資料として利用できないかどうか検討したいと思いますけれども、それが難しければ、鈴木委員がおっしゃったように補助的な資料を別途つくるということで考えたいと思います。

それで可能かどうかわからないですけれども、7ページ、8ページの表の一番上の見出しのところの施設と書いてあるところで議論しているのは、何とかコーナーと単一の空間をつくるというのは、これからの図書館にはふさわしくないということになる。空間が持っている機能、この空間はブラウジングの機能と情報検索の機能が両方存在しているという空間の役割、空間が持っている機能という表現でいけば、施設というところが空間機能という形になって、その下に書架がある、それから情報検索の機能を持った空間がある。ブラウジングの機能を持った空間がある、という表現でやっていくと、空間的にはそれぞれこういう機能が必要ですと、その機能自体は重複するかもしれませんという表現になるかという気がするんです。ただ、いきなりこの表を見た人がそれを理解できるかというのがもちろん問題としてあります。その場合は空間機能という見出しの下あたりに、空間によっては以下の機能と重複して存在しているということ、注意書きに入れればいいのかという気がします。

空間の機能で挙げられている項目というのは物理的というんでしょうか、本があるとか端

末があるとかそういうことを表す機能ですよね。右側に並んでいるリフレッシュとかネットワークとかというのは、そういう物理的なものから発生している機能を、図書館が持っている機能としてはどう表現できるかという形になるわけです。そういうマトリックスの表にできれば何とか表現できるかもしれないと思うんです。そうすると先ほどお話ししたように、単なる面積積み上げ型の表にはならないわけでありますから、この表で言うと7ページの上、閲覧フロアというところに、一般書、参考書、ビジネスの資料という資料が並んでいるという、この表現になってしまうんですけども、その下の情報探索コーナーのところにはインターネット、データベース、しかし、実際使いやすい空間というのは、本とインターネットが同時に使えるような空間が本当は便利ですよ。そうすると分けてコーナーがあるわけではなくて、そういうことができる本が並んでいるという空間と、それからインターネットとかのデータベースの端末があるという空間、これを混在しているのが一番使いやすいわけで、コーナーではなくてその空間が持つ働く機能なんですよ。だから当然重複したほうが便利ということになるわけです。隣のレファレンスエリアには、データベースの専門のレファレンスの専門の参考、辞書とか辞典みたいなものが、両方混在してそのレファレンスエリアにはあるわけです。

そうすると例えば、もう一度見ていきたいと思います。ちなみにここの脇にみんなプリンターがあるんです。データベースで調べたものをすぐにプリントアウトできるようになっている。これは今のニューヨークの中央図書館から歩いて10分ぐらいのところにあるシブルというScience Industrial Business Libraryといまして、わかりやすく言うとビジネス支援に特化した図書館でして、ここにアメリカの仕事についての格言が書いてありまして、フォードが何を言ったとかカーネギーが何を言ったとかそういうのがあるんですけども、ここはデータベースが中心なんです。これはもともとデパートだった建物を改造しているので、余り図書館として見た場合には、建築的に見た場合には余りおもしろくないんですけども、基本的にデータベースとそれを支援する専門職というコンセプトです。

柳澤委員 これは具体的にデータベースというとビジネスに関する企業のデータベース。

会長 そうです。企業の業績がわかるような有価証券報告書だとかそういうデータベースです。

大串副会長 ボストンの図書館では、検索できるデータベースの解説本がカウンターの中にある。地区館でも、ここではこれだけしかわからない、中央館ではもっとこうしたこともわかる、そういうことがすぐわかるようになっていました。

柳澤委員 とにかくビジネス支援だから。

大串副会長 ええ、中心部にある。ボストンの一番中心にあるタワーの中にワンフロアです。

会長 ここにあるのはブルームバーグ社の端末です。ニューヨークのブルームバーグ市長がつくった会社で、世界中の株式を検索できるデータベースです。日本だと月額40万から50万円ぐらいする端末です。それがニューヨークの図書館に行くとずらっと並んで無料で使えるわけです。だから日本人はこの恐ろしさに気づいていないんです。ニューヨークのホームレスだったら、月額40万、50万円するデータベースが無料で使えるという環境が提供されているわけですので、こういう部屋があって年がら年中データベースとコンピューターの研修をやっているということです。

大串副会長 この辺リンクするといいいのではないかな。

会長 これはロサンゼルスの新館ですけども、エスカレーターで地上3階、地下3階、ワンフロアずつがテーマ別になっている。ワンフロアが自然科学、ワンフロアが社会科学、ワンフロアが文学という形になっていまして、このフロアごとにレファレンスのデスクがある。

大串副会長 専門のフロアの性格があるんだけど、そこの専門職員を養成しているのですか。

会長 そうです。

大串副会長 僕も都立に勤めたときは、課長に上げられてキャリア形成を自分でやれと、だから自然科学系でいくのか社会科学系でいくのか、科学技術とかそれぞれの分野の大学院まで行って勉強しろとかと言われました。

会長 ということで、レファレンスといっても、レファレンスのために部屋があって、そこに1人レファレンサーが座っているというイメージではなくて、今お話ししたように主題別の分野別にそれぞれ専門家がいて相談に乗るという形なんで、オープンスペースの中にレファレンス機能が存在しているのであって、レファレンス室というのがあるのではないということかなかなかわかりづらいことなのです。

ですからそんなに職員が要ると大変ではないかということになるんですけども、実はアメリカでももちろんそんなに潤沢に人を使えるわけではないので、一番混むときには全てのデスクに職員がついていますけれども、時間によってだんだん減っていくわけです。最後になると、レファレンスカウンターには誰もいなくなって貸し出しのところにしか人がいない。もっと遅くなると、貸し出しにも人がいなくなって警備員しか歩いていないという時間ごとのサービスの違いがあるし、フロアに出ている職員の人数も時間によって変わってくるということですし、前回お話しした、塩尻で目指しているインキュベーションリーダー

みたいな知的ボランティアの人たちが、机に座っているいろいろな相談に乗るということも同時に考えないと、職員だけでは無理なのです。

柳澤委員 8ページを見ていて少し気になるのは、ボランティア連携室というところで、先ほどのシアトルも400人が常時ボランティアで働いているんです。そうすると「室」ではなくて全員が散らばって動いているというイメージだと思うんです。僕が本当にやめてほしいと思っているのは、談話・交流コーナーで、こんなの交流コーナーでできるはずがないと思っているのですが、それこそ先ほど言ったオープンスペースの中に交流があるし、そこで談話をしてもいいと、あとは狭めてしまう物言いは今回外して、それは機能としてオープンスペースの中に盛り込めば、どうしても閉じなければいけないものは確かにあるので、それは「室」としてもいいんですけれども、それ以外はなるべくオープンの中で連携を図っていくということを、今回の軸に据えると考えて伺いました。

会長 8ページの談話・交流コーナーは、後の交流支援機能のところ、交流機能は全体的に担ってとは思いますが、純粋に交流コーナーというのは要らないですね。

柳澤委員 要らないです。交流コーナーとかそういう矮小化した表現はおかしいです。そこでもしか交流できないみたいな形にしてしまうので。

会長 そうですね。

大串副会長 ボランティアが活動する部屋というか、どこかボランティアの人たち用の部屋が要りますよね。例えば宮崎市立はボランティアグループが、図書館の仕事をいろいろと契約関係を結んでいて、例えば7時間ボランティア活動したら1時間は学ぶ時間ということで、ボランティアのグループの中に講師が7人ぐらいいて、やっているサービスのより高度なことを学ぶという研修の時間をちゃんととって、勉強する人をちゃんと雇ってやっている。だからそういうところも必要ですね、特にボランティアの人たちが自ら学ぶ。

会長 そうです。市川中央図書館もボランティア室を持っていて、これはボランティア活動準備室みたいな感じでしょうね。着替えをしたりや持ってきた自分の荷物を置いておいたり、活動するための道具も置く場所が必要でしょうから、ボランティア活動自体は全域で全部のエリアでやるということでしょうね。

柳澤委員 委員長、質問があるんですけども、キャレルというのはこれで言うとどういう扱いになるんですか。閲覧エリアの中に入るので、いつも難しいなと思います。

会長 そうですね。先ほどのシアトルの例ではほとんどキャレルなんです。

柳澤委員 そうですね。最近の図書館は、特にキャレルの範囲が閲覧スペースと同時に増え

ているんですよね。

会長 これは全部キャレルですよね。これは仕切りがない、ちょっと狭目ですけども、ここは仕切りが全部ありますよね。この仕切りがあるのはいわゆるキャレルですけども、オープン型のキャレルだからいろいろなタイプが用意されていて大きさもいろいろある。ここ、見づらいんですけども、仕切りがあるんです。全部ライトが1人に1個ずつある感じです。

柳澤委員 僕も定かではないんですけども、閲覧とキャレルの差はないんですよね。

会長 全然ないです。

柳澤委員 そこがいつも設計する側としては難しいなと思って、多分皆さんほとんどキャレルと閲覧の違いもわかりにくいと思うんです。でも、キャレルを設計してと言われますが、イメージではキャレルは少し個人的な閲覧です。

会長 日本の図書館は貧しかったので、昔は狭い予備校の机ぐらいしか1人当てなくて、椅子と机しかないところでみんな受験生が受験勉強していたんです。それが閲覧室です。ところが、アメリカの場合は、土地も安いし、ゆったり一人一人がかなり本を何冊も広げて比較しながら本を読んだり、そういうことができるぐらいの空間を擁しているわけです。この写真で見ても奥行きがありますよね。

柳澤委員 要するにキャレルというのは、僕の理解では席数で表現されていて、そのスペースは面積なんですけれども、150席のキャレルをこの図書館は持っていますと、でも、閲覧スペースというのは何平米ぐらいの広さを持っていますという理解なんです。でも、正確には閲覧も本当は席数に落とされていきますよね。大体100席ぐらいの閲覧空間ですという、何となくそういう曖昧な理解ですけども、それは合っているのでしょうか。

会長 これなんかは、つまりすぐ隣に座るといってほど混みあうことはまずないので、恐らくここも椅子が2脚ずつ4人座れるようになっていますので、恐らくここに1人座ってしまったらここには来ないので、大体これを1人で使っているわけですよね。ここもこの人の両脇に座るほど混むということはちょっと考えられないので、大体両脇含めてこの人が使っているという感じですよね。そのぐらいの空間が想定されているということですよね。だから両脇の椅子は実質的には荷物置き場でしょう。

柳澤委員 これは飲食をしているんですかね。

会長 そうですね。この人は明らかに何かコーヒーカップみたいなのを脇に置いていますね。

大串副会長 座席というのは大学図書館の場合は、学生数の1割が必要だから、うちの大学だと学生が5,000人いて500席必要ですと、それで500席というのは何でもいいわけです。

会長 何でもいいんですか。

大串副会長 何でもいい。だから本当にちょっとした椅子、それから本棚の横にちょっと座れるところも全部数えて500席に届くようにして、文科省が視察に来て、「これは何ですか」とかいろいろ言われて「キャレルをもっとちゃんとつくりなさい」とか、「ラーニング・コモンズは、もっとちゃんとした椅子と机をやって、もっとみんなが机の上に資料を置いて議論できるようなそういう空間にきなさい」とかそういう指導が、視察員が来てあるんです。そういうのが大学図書館はある。公共図書館はないですね。

会長 その基準はないですね。

柳澤委員 ですから、すごく曖昧なのです。武蔵野プレイスという4年前ぐらいにできた建物の中には、いろいろな椅子があって椅子の数が多いんです。種類も多くて、それはスペースの問題と直接かかわり合いはないかもしれないんですけども、その椅子がぎっしり埋まっているという状況があって、どれだけ個人のスペースをある程度担保してあげるかというのも、これからの図書館においてはすごく大事な問題にはなりますよね。本当に椅子が多い図書館なんだというだけでも、自分1人のスペースが与えられるのならば行ってみようという感じにはなってくるのかなと思います。それこそ今会長が言ったように、余っていたとしても椅子は豊かさをスペースとして与えるものなので。

会長 そうですね。この問題は悩ましいんですけども、人口50万人弱のこの松戸市で、ここで見ていただくようなこういうゆったりした空間を市民に提供するためには、どのくらいの規模が必要なのか。

柳澤委員 日本の場合、こんなもったいない空間つくってとすぐ突っ込みが入りますからね。

会長 1%の人が来ても5,000人。

大串副会長 5,000人なんて言っていたらお祭りみたいな感じになってしまう。

柳澤委員 雑談になってしまいますけれども、以前お見せした40万人以上の人口の図書館のデータを見れば、大体来館者の平均点は出ると思うんです。面積が何平米以上の図書館ということで言えば、そうするとそこから座席数も調べることはできるはずなので、大体平均はこの辺だという席数は出てくるかなと。

会長 僕はそれには異論があって、それは従来型の図書館です。

柳澤委員 なので一応平均を知っておくというのは、むしろその2倍あるとかそういうことを目標にしてもいいのではないかなと思うんです。

会長 恐らくこういう図書館ができれば平均的な図書館の倍ぐらいは市民が来ると思うので、

このくらい想定しないと、浦安は人口16万人ですけれども、土日、中央図書館の中に日中400人ぐらいいるのです。何回かカウンター持って自分で全部回って勘定したら400人ぐらいです。浦安の中央図書館は延べ5,000平米ちょっとですけれども、そこに椅子が200席しかない。「しか」というか200席もあるんですけれども、200席あるんだけれども、半分の人は座れないのです。人口16万でそういう状況でした。

柳澤委員 48万人だとして単純に3倍しても600席ですか。

森委員 最後に2点気になるところがありまして、よろしいですか。7ページの施設概要のところに「障害者サービスコーナー」という項目があります。1つにはこの「障害者」という言葉をそのまま使うのであれば、「害」という字を平仮名にしていただけたらと思います。今は「害」という言葉を使わないようになっておりますので、人権の見地からもお願いしたいというのと、あともう一つですけれども、この言葉をそのままメインとして使うかどうかというのは、今後のことになるかと思えますけれども、あえて障がい者という言葉を使ったコーナーをつくる必要があるのだろうか、実際にいらっしゃる障がい者はどうお思いになるのか。あとお年を召して障がいはないけれども、大型活字本が読みたいという一般の方もいますので、例えばユニバーサルサービスコーナーとかエリアとかそういう形に変えていただいて、いろいろな方が機能として使えるような形にしていただけたらなと思います。

会長 確かに「障害者サービスコーナー」というのも変ですね。空間の機能としては全てのオープンスペースはユニバーサルでなければいけないのだから、別にコーナーと、ここで言っているコーナーは障がい者用の資料が置かれている、しかも視覚障がい者だけですよね。これから障がい者サービスはさまざまな障がいに対応しなければいけないので、これはもしかすると要検討ですね。単純なグループ室は独立して必要だと思いますけれども、それ以外は基本的な機能として入ってしまうわけだし、さっきの閲覧のエリアのところにもいろいろな資料名が並んでいますから、ここにハンディキャップサービス用資料とか障がい者資料、例えばその他の資料なんてここに書いてしまえば、そこに含まれてしまうかもしれないですね。わざわざ障がい者という言葉を使わなくてもいいかもしれないです。

森委員 人権で、家族ともうまくいなくて職場もうまくいなくて、行き場がないという方とお話しすることがよくありまして、図書館の話をしますと、「本が好きだが、最近本を読むのもつらくなっている」と言われたので、「大型図書とかどう」と言いますと、「障がい者ではなくても行けるのかな」と、逆にハンディキャップパーソンのための題目があると、それで行けないのではないかと思う一般の来館者もいるのかと、それは実際に私が相談業務

でお話しして気づいたことですが、その辺のところは対応しなければいけないと思った部分です。

会長 それは資料のところに入れてしまって、空間についてはどこかに、建物は全部ユニバーサルデザインでバリアフリーであるべきですね。

森委員 5ページにユニバーサルデザインであることが求められるとありますね。

会長 ほかに何かありますか。

大串副会長 最後に提案ですが、今までの話からすると、会長と柳澤委員に労をとっていただき、事務局とも話し合いをして最終的な案の取りまとめをしていただき、それを我々が見せていただいて、それで大丈夫であればそれを提言とするということではないのかならうかと思いますがいかがですか。

会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

それでは、今回の協議も含めてそれを反映した形で柳澤委員と私と事務局の方と協議をして最終案を作成いたしまして、それを皆さんにまたバックしてチェックしていただくということで進めていきたいと思えます。最終的に皆さんで承認をいただいた最終案を、私から教育委員会に提出させていただきます。

◎その他

会長 それでは、何か事務局からございますか。

事務局 それでは最後に、鈴木生涯学習部長より一言ご挨拶をお願いします。

鈴木生涯学習部長 委員の皆様、2年間に渡り図書館の整備計画審議会にお集まりいただきまして、今年度5月には整備計画が策定でき、今回最後でございますけれども、提言書をいただけるということで、本当にお力添えいただきましたことに感謝申し上げます。

教育長も先ほど申し上げておりましたように、計画にとどまらずこれを形にしていかなくてはいけないと思っております。委員の皆様にはお力添えをいただかなくてはならない部分もまだまだございますので、今回の審議会は今日で終わりますけれども、今後とも引き続きいろいろな意味でお力添えを頂戴できればと思っております。2年間ではございましたけれども、本当にお忙しいお時間にお集まりいただきましたことに本当に感謝申し上げまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきますと存じます。傍聴の方たちも本

当にありがとうございます。

◎閉 会

会長 それでは、本日の予定されていた議題を終了したいと思います。第6回図書館整備計画審議会をこれにて終了させていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午後12時00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員